

# 田柄特別養護老人ホーム ご案内



## ありのままのあなたを大切にします！

(社会福祉法人練馬区社会福祉事業団 介護サービス理念)

### 【経営理念】

練馬区社会福祉事業団は、人権尊重を理念とし、地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を、効率的でバランスのとれた経営をもって行い、区民福祉の向上を図ります。

### 【経営方針】

- 常に、お客様をお待たせすることなく、安全で安心なサービスを提供します。
- 常に、創意工夫を心がけ、革新的で創造的なサービスを提供します。
- 常に、お客様だけでなく、地域の皆様、ボランティアの皆様、職員を大切にします。
- 常に、サービス内容の充実を図るとともに、ムリ・ムラ・ムダのない経営を実現します。

## 1. 田柄特別養護老人ホームの概要

運 営 法 人	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
定 員	介護老人福祉施設 100名 短期入所生活介護 8名
居 室	4人部屋 22室(1室) ( )は短期入所
	2人部屋 4室(2室) ( )は短期入所
	個室 4室(2室) ( )は短期入所
併 設 事 業	田柄デイサービスセンター(定員40名)
	田柄訪問介護事業所
	田柄居宅介護支援事業所
	田柄地域包括支援センター

## 2. サービス内容

### ①サービス計画の立案

お客様の意向を踏まえて施設サービス計画を作成します。

### ②居室

定員4名の居室と個室があります。都合により居室を変更する場合があります。

### ③食事

朝 食：午前 7時45分～午前 9時00分

昼 食：午前 11時45分～午後 1時00分

夕 食：午後 6時00分～午後 7時00分

### ④入浴

週に2回の入浴になります。ただし、体調により清拭になる場合



浴槽をまたぐのが難しい方は、リフトを使用します。リフトを収納してまたいで入浴もできます。



座位を保つのが難しい方は、機械浴になります。

### ⑤介護

食事、着替え、排泄等の介助、おむつ交換、体位交換、施設内の移動の付添い介助等をおこないません。

## ⑥機能訓練

1階の機能訓練室にて機能訓練を行います。居室等でおこなう場合もあります。

## ⑦健康管理

配置医による診療や年1回の健康診断を行います。薬代等処方は各自負担となります。また、診療費についても自己負担となります。

協力医療機関：練馬総合病院・南町病院

## ⑧理美容サービス

理容サービスと美容サービスを実施しています。料金は別途かかります。





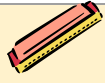
## ⑨洗濯サービス

衣類等の洗濯サービスをおこなっています。ただし、大型乾燥機が使用できるものに限ります。

## ⑩レクリエーション

当施設では、主にボランティアが中心となって季節行事やクラブ活動をおこなっています。

## 毎月の活動（例）

フラワーアレンジメント	月に1回、ボランティア一緒にお花を生けます。生けたお花は、廊下やお部屋に飾ります	
音楽療法	月に2回、ベテランの先生をお呼びして歌を唄ったり楽器を演奏しながら、日常生活の向上や活性化を目指します	
書道	月に1回、ボランティアの先生の指導の下、個性豊かな作品を書き、掲示しています。	
ホーム喫茶	月に1回、1階のデイサービスをお借りして喫茶店を開いています。たくさんのケーキや鯛焼き、美味しいコーヒーでお待ちしています。	
誕生日会	月に1回、施設からのささやかなプレゼントの他に、ハーモニカクラブの演奏会がございます。	

## 3. 施設の入退所について

### <入所>

- ①原則要介護3以上の認定を受けた方が入所できます。
- ②入所を希望する方は、「入所申込書」を記入して施設へ直接申し込んでください。
- ③練馬区特別養護老人ホーム入所指針に沿って上位の方からお声かけをし、入所判定の調査を実施します。
- ④入所が決定した場合、契約を締結して入所していただきます。

### <退所>

- ①お客様の都合による退所
- ②自動終了
  - お客様が他の介護保険施設に入所された場合
  - お客様が亡くなられた場合、被保険者の資格を喪失した場合
  - お客様の要介護認定区分が、非該当(自立)または要支援と認定された場合
- ③その他
  - 利用料金の支払いが遅延し、催告しても支払われない場合



- ・病院または診療所に入院し、明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合、または入期間が3ヶ月を超えることが明らかになった場合
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合

#### 4. 施設利用に当たっての留意事項

- ①面会時間・・・午前9時から午後8時30分までとさせていただきます。
- ②外出・外泊・・・事前に外出届・外泊届を提出していただきます。
- ③設備・器具の利用・・・職員が説明しますので、お気軽におたずねください。
- ④金銭・貴重品・・・高額な金品の持ち込みはお断りいたします。
- ⑤所持品の持ち込み・・・居室の収納スペースに収まる程度にお願いします。
- ⑥宗教活動・・・施設内での布教活動はお断りいたします。

#### 5. その他

##### ①個人情報の保護

- ・私たちは、個人情報については、法人として指針と取り扱いのガイドラインを定め適切に管理しています。

##### ②ご意見や苦情について

- ・施設に対するご意見や苦情については、下記の担当までお願いします。



練馬区社会福祉事業団

ご見学のご希望・ご質問等がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。



社会福祉法人練馬区社会福祉事業団

田柄特別養護老人ホーム

〒179-0073

東京都練馬区田柄4丁目12番10号

TEL: 03-3825-1551

FAX: 03-3825-1710

担当 生活相談員 高水・中村